

令和 8 (2026)年8月 臨時記者会見



MIYOSHI CITY
みよし市



被災地ボランティア活動への 支援制度を創設します



MIYOSHI CITY
みよし市



被災地ボランティア活動事業補助金

被災地でのボランティア活動を応援します！

【補助対象者】

① 市民

②

構成員の半数以上が市民を
含む団体（グループ）に属
する、市内在学・在勤の人

①・②共通：ボランティア登録している人

【補助金額】 1人当たり最大**40,000円** ※同じ災害につき、1人1回まで
(宿泊費+交通費の合計)

宿 泊 費	交 通 費
1泊:実費と9,500円を 比べて低い額	公共交通:実費 自家用車:燃料代

被災地ボランティア活動への 支援制度を創設します



MIYOSHI CITY
みよし市



《補助例》

● 個人の場合

補助上限額：40,000円

交通費 
(燃料代、公共交通費)
往復20,000円

+

宿泊費 
1泊9,500円×2泊
=19,000円

=

対象額 39,000円
補助額 39,000円

交通費 
(燃料代、公共交通費)
往復20,000円

+

宿泊費 
1泊5,000円×5泊
=25,000円

=

対象額 45,000円
補助額 40,000円

● 団体（3人グループ乗り合わせ）の場合（1人当たり）

自家用車 
(燃料代) 往復21,000円
1人当たり7,000円

+

宿泊費 
1泊9,500円×4泊
=38,000円

=

対象額 45,000円
補助額 40,000円

被災地ボランティア活動への 支援制度を創設します



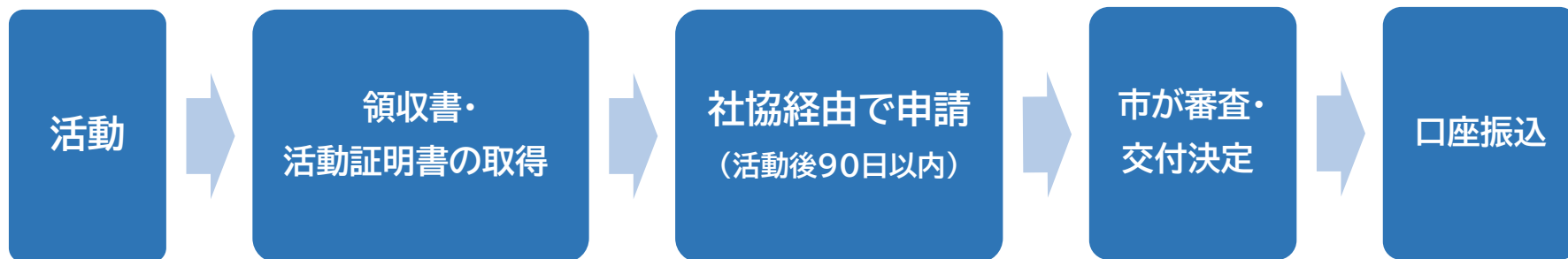
MIYOSHI CITY
みよし市



【対象の活動】

- 災害救助法適用地域での活動
- 現地の社協・災害ボランティアセンター・支援NPO法人・その他団体などの要請、または受け入れ了承があるもの

【補助金申請の流れ】



ボランティアは食事・宿泊など自己完結でお願いします

【施行日】 令和8年8月1日 【問い合わせ】 福祉課 (0561-32-8010)

被災地ボランティア活動への 支援制度を創設します



MIYOSHI CITY
みよし市



《ボランティア登録》

みよし市社会福祉協議会の窓口 またはWebで登録ができます

※登録時の活動内容チェック項目に
「防災・災害支援活動」があります

<https://miyoshishakyo.or.jp/content8/>



被災地ボランティア活動への 支援制度を創設します



MIYOSHI CITY
みよし市



ボランティア保険に加入の上、活動してください

※加入手続きは、みよし市社会福祉協議会の窓口までお越しください

加入の必要性



自分のケガに備える

… 泥出しや重い物の運搬など、ケガのリスクがあります



感染症・熱中症に備える

… 不衛生な環境や暑さの中での活動に備えます



万一の賠償に備える

… 誤って人にケガをさせたり、物を壊した場合の補償になります

加入のポイント



みよし市社会福祉協議会で、事前の加入をおすすめします

(現地に着いてすぐ活動でき、被災地での事務局負担も減らせます)



地震・津波もカバーする「天災タイプ」を推奨します



現地に向かう道中の補償も対応できます

令和 8 (2026)年 8 月 臨時記者会見



MIYOSHI CITY
みよし市

